



15.2.01
No. 1191

岡崎市広幡町一の
1 2 3 の 3 3 3 7
Fax 21 の 0 7 1 2
日本共産党岡崎市委員会

寝耳水「下水道料金誤徴収」 市は説明責任と今後の対策を

請求(12月20日新聞報道)

市民のくらしを守る立場で誤りを正せる職場環境に

岡崎市では大正12年から下水道管の敷設が行われてきました。当時は処理場がなく、家庭排水は河川に放出、トイレは汲み取り式が主流でした。

昭和37年に八帖処理場が完成し、中心部の下水管は八帖処理場に接続されましたが、一部の下水管は従来通り河川に放出されていました。

その後も下水管の敷設が進められ、平成5年に矢作川流域下水終末処理場(西尾市)が完成し、平成10年までの5年間で順次流域下水への接続が進められました。

現在では、敷設されているすべての下水管は終末処理場または農業集落排水処理場に送られます。

料金改定の変遷

下水道料金は八帖処理場が完成した昭和37年から徴収されています。水道料金の30%が下水道料金として課せられ

ました。その時点で終末処理場につながっていないが家の前の下水管に接続している家庭では料金は0円でしたが、

誤徴収の内訳

| | 件数 | 総額 | 最高額 | 時効分 |
|------|-----|----------|-----------------------------------|--------|
| 徴収漏れ | 142 | 1億3554万円 | 1000万円(企業)、 40万円(家庭) 平均10万円 | 9531万円 |
| 過徴収 | 40 | 133万円 | | 12万8千円 |
| 調査中 | 112 | 約1000万円 | | |
| 合計 | 294 | | | |

過徴収は、下水道への接続工事が行われてないにもかかわらず、10%を徴収されていた世帯

なぜ料金改定時に気づかなかったのか

その際に、10%徴収の世帯が残されていたことが第一の疑問です。新聞ではデータの移行ミスといわれていますが、そもそも「10%を掛ける」システムが残されるようなことがなぜ起きたのか、問題です。

その後平成14年、平成21年の二回にわたり下水道料金改定が行われているにもかかわらず、10%徴収世帯が解決されないまま継続されてきました。

現在でも112件が下水道への接続状況が不明です。

二度と過ちをおかさない そのためには

誤りを正せる職場環境を

日本共産党市議団は、今回の問題



昭和48年の料金改定で排水区域の区別を行い、処理場につながっている世帯は水道料金の30%、つながっていない世帯(未処理世帯)は15%(昭和53年から10%)でした。

その後何度も料金改定が行われ(下表参照)平成10年にすべての下水管が終末処理場に

接続され下水道料金は 基本料金+水道使用量割りとする料金改訂が行われました。

-----下水道の変遷-----

| | | |
|-------|---------------------|--|
| 大正12年 | 下水道管の敷設始まる | |
| 昭和37年 | 八帖処理場完成、中心部の一部地域で接続 | 処理区域で水道料金の30% |
| 昭和48年 | 下水道料金改定 | 八帖処理区域で30% 未処理世帯は15% |
| 昭和53年 | 下水道料金改定 | 八帖処理区域で30% 未処理世帯は10% (以降未処理世帯は平成4年まで10%) |
| 昭和60年 | 下水道料金改定 | 八帖処理区域で50% |
| 平成2年 | 下水道料金改定 | 八帖処理区域で70% |
| 平成3年 | 下水道料金改定 | 八帖処理区域で80% |
| 平成4年 | 下水道料金改定 | 八帖処理区域で90% |
| 平成10年 | 流域下水終末処理場完成 | |
| 平成11年 | 下水道料金改定 | 基本料金+従量制 |
| 平成14年 | 下水道料金改定 | 料金変更 |
| 平成21年 | 下水道料金改定 | 料金変更 |

について、数度にわたり下水道局から事情を聞き取りしましたが、①なぜ、3回にわたる料金改定およびそのためのコンピュータのシステム改修が行われたのに、担当者は料金の変更をしなかったのか。②なぜ、今の時期にそのことを明らかにしたのか、判明していません。

過去の問題であるとはいえ、徴収される世帯にとつては寝耳に水の話です。現在職員が休日も含め対象世帯に説明と調

査にあたっているということですが、地方自治法に基づいて過去五年間までさかのぼって請求されることになりました。

該当世帯とよく相談して、最長5年間の分割払いなどをお願ひする、と言うことですが、今後二度と同様の不祥事を起こさないこと、徴収に当たっては、それぞれの世帯の状況をよく把握し、よく相談に応じ、市側の責任を十分に認識することです。

市制100周年に向けた 市民参加のプロジェクト

募集要項 公表

昨年度に市議会100周年特別委員会が提案した「市民参加の100周年」の最大の企画として、「市民プロジェクト支援事業 新世紀岡崎チャレンジ100」の応募が始まります。

市民団体や法人などが、より魅力ある岡崎を目指して、自ら企画して実施するプロジェクトを募集し、100件程度に対し、部門ごとに25万円、100万円、500万円を上限とした支援を行います。

部門 対象 補助金上限 採用件数

- ・一般 市民団体や法人が実施するプロジェクト 100万円 40～90件程度
- ・学生・未成年者などが中心の団体が実施するプロジェクト 25万円 8件程度
- ・連携 複数の団体などの連携による、比較的規模の大きいプロジェクト 500万円 2件

対象者は (1) 活動拠点が

岡崎市内にある団体等 (2) 構成員に岡崎市内に在住、在勤、在学する者を含み、責任者が成人である団体等 などのいくつかの条件があります。

募集の方法は、事前説明会(3月～4月に地域交流センターで開催)への参加は必須。受付は5月11日～7月24日まで。申し込みに当たっては次の書類が必要です。(1) プロジェクト企画書 (2) 収支予算書 (3) 団体調書・構成員名簿 (4) 規約、会則または定款等の写し (5) その他委員会が必要と認める書類

事業基本方針

本事業で募集するプロジェクトは、岡崎市市制100周年記念事業基本構想の基本方針のいづれかに沿うもので、次の(1)～(7)の要件を全て満たすものを対象とします。

- (1) 特定の個人・団体を対象としたものでなく、広く公益性があること
 - (2) 新たな挑戦や既存事業の革新に取り組むもので、市内で実施すること
 - (3) 政治、宗教、選挙、募金を目的としたものではないこと
 - (4) 営利を主たる目的としたものではないこと
 - (5) 公序良俗に反したものでないこと
 - (6) 団体等の宣伝・会員の勧誘、を目的としたものではないこと
 - (7) 国、県、市等から他に補助金、助成金等を受けていないこと
- (市制100周年記念事業基本構想基本方針要旨)

市民参加の 市政を進めよう

日本共産党は、市議会の特別委員会においても「市民参加型の市制100周年」を提案し、委員会全体でも「全市民が参加できる」イベントを提案に盛り込みました。

これらの団体の成果が、いつときのイベントに終わることなく、次の「市民参加の市政」につながるよう、今後の市の姿勢が必要です。

衆議院議員

もとむら伸子

1月27日

衆議院本会議があり、日本共産党を代表して穀田恵二国会対策委員長が「国務大臣の演説に対する質疑」を行いました。

とりわけ応援に力が入ったのは、沖縄新基地建設のくだりです。

辺野古の新基地建設中止の問題を本会議で取り上げたのは、残念ながら日本共産党だけでした(日本共産党以外に本会議質問を行ったのは、自民党、民主党、維新の党、公明党。議員の数が少ない会派は、そもそも本会議質問ができないということで、できなかった会派もあります)。沖縄の皆さんと連帯する議席の重みを感じています。

※今週は、関西電力東海支社前の原発ゼロ☆アクションには参加できそうにない……。官邸前のアクションに参加できるかな……。

1月26日、安倍内閣の暴走を許すな！
国会請願デモを国会議員団で激励！



もとむら伸子前列左から二人目

岡崎市日本共産党後援会

日本共産党岡崎市委員会共催

新春のつどい

2月14日(土) 12時半～

参加費: 1500円

オークション・バザーへの出品のご協力をお願いします



日本共産党岡崎市議団



市議会議員
きまた昭子



市議会議員
鈴木まさ子